

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容												
<p>北大阪高等職業技術 専門学校</p>	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが4件あった。</p> <table border="1" data-bbox="560 726 1252 957"> <thead> <tr> <th>事実発生時期</th> <th>人数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4月</td> <td>1名</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>令和元年5月</td> <td>1名</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>1名</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	事実発生時期	人数	延べ件数	平成31年4月	1名	1件	令和元年5月	1名	2件	令和元年6月	1名	1件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われたい。</p>	<p>勤務実態を確認し、時間外勤務実績データの修正登録などを、総務サービス課に依頼し、追給を行った。 令和3年3月18日に時間外承認者の間で、SSC作成の「時間外等勤務実績が未入力の場合の時間外等勤務命令を月毎に検索する方法」を共有するとともに、時間外勤務を行った場合には、速やかに正確な時間外勤務の実績を入力するように令和3年4月5日の職員会議において、職員に周知した。(職員周知については、令和2年度にも実施) 今後は、職員が時間外勤務実績の登録を速やかに行うとともに、直接監督責任者が確認を徹底し、適正な服務管理を行う。</p>
事実発生時期	人数	延べ件数													
平成31年4月	1名	1件													
令和元年5月	1名	2件													
令和元年6月	1名	1件													

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年10月1日から令和3年1月29日まで）